

令和5年第4回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和5年8月8日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和5年8月8日	午前10時00分
	閉 会	令和5年8月8日	午前10時16分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 0 名 欠 員 1 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

8	具志堅 正 英	9	仲宗根 須磨子
---	---------	---	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
住民生活統括監兼総務課長	仲宗根 章	産業振興統括監	並 里 力
建 設 課 長	渡久地 要	農 林 水 産 課 長	平安山 良 信

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	屋富祖 良 美	主 任 主 事	與那嶺 卓
---------	---------	---------	-------

議 事 日 程

8月8日(火) 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第32号	工事請負契約の締結について〈具志堅地区畑地かんがい施設工事 (3工区)〉 (議案説明・審議・採決)

○ **議長 松川秀清** ただいまから令和5年第4回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 具志堅正英議員及び9番 仲宗根須磨子議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日8月8日限りの1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日8月8日限りの1日間に決定しました。

日程第3．議案第32号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。議案の提案に入ります前に、台風6号に係る情報等について報告したいと思っております。

台風が発生すると同時に、役場にあつては対策本部をいち早く立ち上げて、そしてその対策・対応に当たってきました。昼夜約20名体制で専従体制を置いて、その対策に当たってきております。目下、現在の被害状況ですけれども、道路の寸断を含めてのり面崩壊、あるいは倒木などについて、今朝までに75件上がっております。まだまだ出るのかなと思っております。上がった75件につきましては、業者会と連絡いたしまして、自分たちで対応できる部分については、その復旧作業に目下当たっているところでございます。

伊豆味のほうで、もうこれは災害復旧事業を充てなければ、役場の予算だけでは如何ともし難いような大規模な道路の崩壊なども行っておりまして、今3件はもう既に県のほうと調整に入っております。あと2件出る可能性があります。災害復旧事業対応、大きな案件としてはそういうものがあります。

それから避難者ですが、累計で70名の町民の皆さんが役場のほうに避難していただいて夜を明かすというようなことで、そのような対応についてもまた役場の担当職員が対応しながら、懇切丁寧に安心して過ごせるような対応をできております。最も心配したのが、満名川の氾濫による床上浸水があつたら大変なことになるなというようなことで心配しておりましたけれども、床下の浸水にとどまったというようなことで、最低限度に収まったなと思っております。あと浸水関係については、その他にもあろうかもしれません。崎本部のほうでもあつたということも耳に入っておりますけれども、各地で床下の浸水などもあります。

それから農畜産物については、収穫の途にあつたゴーヤー、ヘチマ、オクラなど、もう全滅状態だと思っております。停電によって菊のほうの異常な花芽分化が起こるか、菊農家は心配し

ているところであります。マンゴーについては、大きな農家については8割方収穫が終わっていたという状況がございます。パイナップルについては、収穫真っ最中で、流通が寸断されていて、地元のほうでそれが滞留しているような現状で、販売対策に苦慮しているというような現状がございます。平張りハウスのネットの破損とか、ハウスの倒壊とかもでございます。本部牧場で5頭の牛が死んでおります。肉用牛センターで4頭の豚が死んでおります。瀬底の観光用で使っている馬が1頭死んでおります。あと、モズクの施設とか、それから海ブドウ関係が相当被害を受けております。レジャーボートが一つ沈んでおります。

そういうことで今、被害状況はもっと詳しいところを調べながら、早いうちの復旧対策にというようなことで対応しているところでございます。目下この時間、10時から始まっておりますけれども、県全体の災害救助法の適用をどうするのかといったようなことの事務レベルのオンラインでの調整会議に今入っております、全課長、それに当たっているところでございます。そういうことで、また詳細な被害状況、議員各位からも役場のほうにいろいろと情報提供はございましたけれども、これからも被害状況など、議員のほうからもまた情報をいただきながら、そして一緒になって復旧対策に全精力を傾けていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは議案を提案いたします。

令和5年第4回本部町議会臨時会におきまして、工事請負契約の締結関係議案1件を提出してございます。説明に当たりましては、副町長、統括監、担当課長が行いますので、ご審議・ご採決のほうをよろしく願いいたします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 議案第32号についてご説明いたします。

議案第32号 工事請負契約の締結について。具志堅地区畑地かんがい施設工事（3工区）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1、契約の目的、具志堅地区畑地かんがい施設工事（3工区）。2、契約の相手、本部町字健堅129番地、有限会社仲建工業、代表取締役、城間 睦。3、契約金額、1億879万9,900円。4、契約の方法、随意契約。令和5年8月8日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページ、請負契約概要をお願いいたします。1、工期は230日間。2、指名業者は本部造園株式会社から株式会社瀬底産業まで11社でございます。3、工事概要としまして、幹線管路、支線管路の土工、管体工、構造物工、付帯工、構造物撤去工、道路復旧工及び仮設工一式と、末端部の土工、管体工、構造物工、付帯工、構造物撤去工及び道路復旧工一式となっております。なお、管路延長は約2キロメートルとなっております。

次のページ、A3の図面をお開きください。この図面上の、ちょっと色が分かりにくいかもしれ

れませんが、太い赤い線の幹線1号、支線4号、支線5号、支線5-1号、支線6号、支線7号、支線8号、支線9号、支線10号、支線10-1号及び支線10-2号が今年度、本工事にて施工する管路となっております。以上で説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 これから質疑を行います。質疑ございませんか。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 これは随意契約になっていますけれども、入札に付しても不落ということですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 1番、仲程議員のご質疑にお答えいたします。

入札に関しましては、11者指名いたしまして入札を行いました。入札は行いましたが、入札額超過によって入札不落となりまして、そこから地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定によって、最低入札額を提示した業者と随意契約を行っております。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ございませんか。12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 これは受益者負担というのはあったのでしょうか。よろしくお願ひします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 12番、座間味議員にご説明いたします。

現在のところは受益者負担は取っておりません。工事が終わった後に、給水栓に係る部分の4.5%を受益者負担として徴収する予定であります。現在はまだ取っていない状況であります。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ございませんか。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 工期230日とあるのですが、本日採決されますと、明日、明後日にも発注しないと3月末には終われないような状況だと思います。その発注はすぐ可能かどうか、説明を求めます。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番、具志堅議員にご説明いたします。

現在業者、仲健工業さんとは仮契約ということで締結しておりまして、本日の議会において議決をいただきますと本契約となりまして、即着手できることになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第32号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第32号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和5年第4回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本臨時会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第4回本部町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 (午前10時16分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 松 川 秀 清

本部町議会議員 具志堅 正 英

本部町議会議員 仲宗根 須磨子